第 18 章
主な災害

●平成 2（1990）年 豊肥地区豪雨災害

1. 災害の発生と特徴

平成 2（1990）年 6 月 29 日から豊肥地区を中心に降り続いた梅雨前線は、7 月 2 日午前 9 時頃、熊本県阿蘇地方から大分県南部地域へつながる地域に停滞しました。それから 6 時間、竹田市を中心として、豊肥地域には 1 時間に 60 ㎜に達する集中豪雨が発生しました。前日に台風 6 号から変わった低気圧が対馬海峡へと進み、梅雨前線は対馬海峡から熊本、大分県へとつながる形で停滞していました。午前 8 時頃、熊本県一宮町付近は豪雨に見舞われ、強い雨域が豊肥地域に達しました。

豊肥地域では大野川上流の玉来川・稲葉川（竹田市）が氾濫し、豊後大野市域では、大野川やその支流が氾濫しました。緒方町ほか各地で土砂崩れが起き、洪水が田畑を襲いました。

大分地方気象台の解析によると、久住山、阿蘇外輪山、祖母・傾山系などの標高 1,000 m～1,700 m前後の山々に囲まれた地形条件が集中豪雨につながったということです。久住山や祖母・傾山系で風が渦巻き、大気の低圧部ができました。そこに湿った空気が流れ込み強い雨を降らせました。水蒸気を大量に含んだ温かい気流（湿舌（しつぜつ））が低気圧に向かい、豊肥地域に大量の雨を降らせました。

緒方川の上流域にある竹田市倉木では、1 日当たりの降水量が 336 ㎜に達しました。



大野川が氾濫した平成大橋周辺(千歳町)

2. 被害状況

幸いにも本市では本災害による死者・行方不明者はいませんでしたが、市域で確認された主な被害状況は以下のとおりです。



大野川が氾濫した高松橋（犬飼町）

人的被害: 軽傷 2 名
住家被害: 全壊 16 棟、半壊 10 棟、一部損壊 30 棟、
床上浸水 131 棟、床下浸水 109 棟
非住家: 全壊 25 棟、半壊 20 棟
公共建物: 半壊 2 棟
道路: 県道竹田野津線の決壊（清川村岩戸付近）、
県道臼杵大野線の水没（大野町矢田）
橋りょう: 向野橋（三重）の流出、
原田橋（三重－千歳）の流出、
猿飛橋（緒方－朝地）の流出、
大野橋（大野）の流出
鉄道: 第一大野川橋りょう（緒方）の流出
農業関係合計: 5,123 か所　577.9ha
林業関係合計: 254 か所　82.15ha

●平成 29（2017）年 朝地町綿田地区 地すべり災害

1. 災害の発生と特徴

平成 29（2017）年 5 月 16 日、朝地町綿田地区の住民からの通報により、宅地内の地割れが確認されたことを発端に、大規模な地すべり災害が発生しました。

当該地区は、傾斜度 20 ～ 30 度の赤土粘土質の地質的特徴を持ち、かつて昭和 39（1964）年にも豪雨による地すべりが発生した、国の「地すべり防止区域」指定地でした。

災害の発生状況は、以下のとおり急速に拡大しました。



朝地町綿田地区の地すべり

発見：住民からの通報で宅地内の地割れを確認。当初は 20 か所程度でした。

拡大：地割れの数は 40 か所から 60 か所、そして 80 か所以上へと急速に増加し、それぞれが拡大・伸長して線状に繋がっていきました。

範囲：最終的に、地すべりの影響範囲は字野添（あざのぞえ）、引地、徳野原にまたがる東西約 250m、南北約 400m、面積にして約 10ha に及びました。

2. 被害状況

幸いにも本災害による人的被害はありませんでしたが、住民の生活基盤や地域の基幹産業である農業に深刻な影響を及ぼしました。被害の詳細は、以下のとおりです。

人的被害: なし

住家被害: 警戒区域（立入禁止区域）内にあった住家 1 戸が全壊、1 戸が半壊しました。

農業被害: 災害対策として設定された立入禁止区域内の水田約 10.6ha が、地割れや水路の寸断等により耕作不能となりました。この地域は、かつて岡藩主に献上された歴史を持つブランド米「綿田米」の有数の産地であり、地域農業にとって大きな打撃となりました。

市　　道: 市道神砥石線、徳の原支線など複数路線で亀裂、滑落、隆起が発生しました。

橋　　梁: 神砥石橋において橋台の転倒や床版の傾斜が発生しました。

河川施設: 平井川の砂防えん堤に隆起や亀裂が生じ、護岸の転倒や流路閉塞も確認されました。

3. 初動対応と応急対策

災害発生直後より、市と県は緊密に連携し、人命の安全確保を最優先に、被害拡大を防止するため以下のような初動対応及び応急対策を実施しました。



耕作者説明会

5 月 20 日　地すべり災害対策連絡室 設置

5 月 21 日　避難勧告 3 世帯 10 人

5 月 23 日　避難勧告 6 世帯 7 人追加
避難所開設（綿田公民館）
警戒区域設定

5 月 31 日　警戒区域内を細分化
（立入禁止区域・立入制限区域）

4.対策工事の実施～「綿田米」の復活

国・県など多くの方々の協力で、原因となった地下水を抜く集水井の設置や地すべりを防ぐ鋼管くいの打込工事を行いました。

平成 30(2018) 年 12 月には避難勧告の発令と警戒区域の設定を解除、令和 2(2020) 年 5 月には災害復旧工事が完了。3 年ぶりに綿田全区で田植えを再開し、その秋に収穫された「綿田米」を廣瀬勝貞知事に贈呈しました。

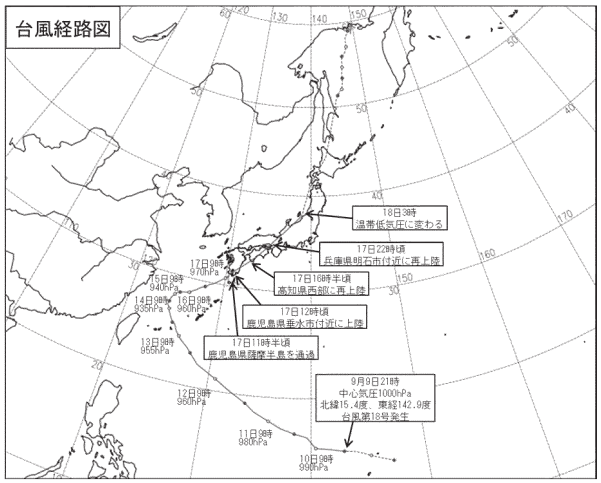
●平成 29（2017）年 台風 18 号災害

1. 災害の発生と特徴

台風 18 号は、平成 29（2017）年 9 月 17 日（日）に大分県に最接近しました。この台風や活発な前線の影響により、大分県と宮崎県の県境に位置する祖母山系を中心に 500 mm を超える豪雨域が形成されました。

本市が位置する大野川水系においては、祖母山系の北に位置する長谷川雨量観測所では、最大 12 時間降水量が 533 mm、9 月 17 日の日降水量が 571 mm、2 日間の積算降水量が 664 mm に達しました。

この大量に集水された雨が大野川を流下し、流域の本市で洪水災害が発生しました。また、白滝橋水位観測所では、氾濫危険水位を 1.46 m も超える 10.06 m を記録しました。これは、昭和 36（1961）年 10 月に観測された水位 9.3 m を超える記録的な出水でした。



（気象庁ホームページより）

2. 被害の特徴と状況

台風 18 号は、本市において死者 1 名を出し、住宅の半壊や浸水被害、道路・橋梁、農業施設など多大な被害が発生しました。



緒方川が氾濫した鳴滝橋周辺(緒方町)

人的被害：死者 1 名
住宅被害総数：18 棟
（内訳　住家：半壊 6 棟、一部損壊 1 棟。非住家：全壊 3 棟、一部損壊 8 棟）
浸水被害総数：107 件
（内訳　住家：床上 35 件、床下 31 件。非住家：床上 28 件、床下 13 件）
公共土木被害：橋りょう 3件、道路 61件、河川 21件
林道被害：39 件
農業用施設被害：農地 950 件、農道・水路・頭首工 210 件
農業被害：農作物 173.63ha、農業施設 0.15ha、ブロイラー 7,000 羽、肉用牛施設 4 件
水道被害：公営水道 3 件、地区水道 5 件



被災した奥岳川の石橋